

病性鑑定診断技術研修会（高病原性鳥インフルエンザ）の開催報告

岩手県中央家畜保健衛生所

高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）は、昨シーズン 12 道県で 25 事例発生し、189 万羽が殺処分され養鶏業界に大きな影響を与えました。本県でも初めて発生し、2 事例の防疫措置を行いました。HPAI ウイルスは、主に渡り鳥により海外から日本国内に持ち込まれます。今シーズンは、既に 9 月 25 日に神奈川県で回収された野鳥から本ウイルスが検出され始め、10 月 20 日時点で近隣の宮城県を含む計 1 道 4 県の野鳥で確認されており、本病発生リスクが高まる時期となりました。

本県では、全家保の職員を対象に毎年、HPAI の診断技術研修を行っています。本年 9 月 28 日に開催した研修会では、「HPAI に関する基礎知識」、「病性鑑定の進め方（簡易キット・検体搬入）」等の診断技術研修に加え、本県での発生例について、「病性鑑定家きんの選定及び発生農場の防疫措置」という内容で意見交換を行い、今後の有事に備えた対応を検討しましたので、その概要について報告します。

1. HPAI に関する最新情報

農研機構動物衛生研究部門の報告によると、2020 年 11 月の香川県での発生株の遺伝子解析の結果から、2019-2020 冬にヨーロッパで流行したウイルスが渡り鳥によりヨーロッパ⇒シベリアの繁殖地⇒日本というルートで持ち込まれたと考えられた。

また、国の HPAI 疫学調査報告によると、①昨シーズン(2021-2022)の国内発生例のウイルスを用いた遺伝子解析の結果から、遺伝子型として 4 種のウイルスが国内に侵入していたことが判明。本県で発生した 2 事例に由来するウイルスは、「欧州 H5N1 グループ (21E)」に分類され、これは 2020 年夏にシベリアの繁殖地に拡散したウイルスと近縁だった。②欧州、北米での発生は、これまでは比較的、秋～春に限定されていたが、今年度は渡り鳥がシベリアに帰る夏になっても野鳥、家きんでの発生が続発していること、特に欧州は今シーズン過去最大の発生となっており、野鳥において 6 月以降も続発していることから、epidemic（シーズンでの流行）から endemic（恒常的流行）となった可能性がある。

以上から、今シーズンは**国内の養鶏場での HPAI 発生の危険性が過去最大**に高まっている。

2. 特定症状を伴う異常家きんの病性鑑定における留意事項

- ・農場立入り時に検査対象鶏の足にナンバリングを行い、検査管理を十分に行うこと。
- ・簡易検査の材料とする気管スワブは切開部より上部をぬぐい、下部は精密検査用として採取保存すること。
- ・エミューやだちょうの簡易検査は、気管下部で実施することが望ましいこと。
- ・注意すべき死亡鶏の剖検所見（脾臓の白斑、脾臓の壊死巣等）を把握しておくこと。
- ・あひるやだちょうは、感染しても明確な症状を示さない個体が認められるため、わずかな異常であっても検査が必要であること。

3. 本県の HPAI 発生事例から得られた防疫措置上の留意事項

(1) 肉用鶏農場（プロイラー、久慈市、2月）

- ・集合施設での資材管理を十分に行うこと。特に追加発注される資材は管理方法に注意を要すること。
- ・埋却地の事前確認、埋却地周辺の住民への説明会を十分に行うこと。
- ・消毒ポイントの管理運営に係る人員不足、民間業者への委託を検討すること。

(2) 展示施設（エミュー、一関市、4月）

- ・エミュー等は大型で力が強く、作業には人への危険を伴うため、通常の家きんとは保定や殺処分方法が大きく異なる。施設管理者の指示のもと作業に当たる必要がある。